

会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)	第6回川西市立学校のあり方審議会		
事務局(担当課)	教育政策課		
開 催 日 時	令和6年9月26日(木) 午後3時00分		
開 催 場 所	川西市役所 4階 庁議室		
出 席 者	委 員	川上 泰彦 委員、柳田 竜一 委員、伊丹 康二 委員、 山本 利映 委員、下村 亜矢子 委員、平瀬 史明 委員、 杉村 浩 委員	
	そ の 他		
	事 務 局	石田教育長、中西教育推進部長、下内教育推進部理事、岩脇教育 推進部副部長、上西教育推進部副部長(教育保育職員・入園所相 談担当)、西山教育推進部副部長(教育保育・インクルーシブ推進 担当)、三石教育保育課長、富本教育政策課長 他課員3名	
傍聴の可否	可	傍 聴 者 数	2人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会 議 次 第	1. 開会 2. 議事 (1)子どもたちの学びを保障し、質の高い教育を実現するための 環境について 3. 閉会		
会 議 結 果	別紙審議経過のとおり		

事務局

1 開会

令和6年度第6回川西市立学校のあり方審議会を開会いたします。
皆さまにおかれましては、本日は、ご多忙中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

私は、本日の進行を務めます川西市教育委員会教育推進部教育政策課の廣末でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

会議開催に先立ちまして、事務局からの連絡事項をお伝えいたします。ご発言の際は、お手元のマイクを通してご発言いただきますようお願いいたします。

本日の委員の皆さまの出欠につきましては、全員ご出席いただいております。伊丹委員がリモートでのご出席となりますが、会議開始前に音声および映像によりご本人であることを事務局で確認しております。

事務局の出席につきましては、教育長石田、教育推進部長中西、教育推進部理事下内ほか8名でございます。

本審議会は、「川西市立学校のあり方審議会会議公開運用要綱」等に基づき公開することとしており、傍聴できることとなっております。本日は傍聴者が来られております。会議録については、各委員のお名前を伏せた形で発言要旨を事務局でまとめ、会長にご確認、ご承認いただき公開となります。よろしくお願ひいたします。

それでは、ここからの進行は、会長にお願いしたいと思います。川上会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

会長

2 議事

(1) 子どもたちの学びを保障し、質の高い教育を実現するための環境について

どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

議事としては、「子どもたちの学びを保障し、質の高い教育を実現するための環境について」、引き続きのご審議ということになります。

まず、先日、小規模校の視察ということで、清和台南小学校へ委員の皆さまとご一緒させていただきました。その時のご意見、感想等をお伺いで

できれば思っております。その後、川西市立学校のあり方基本方針（案）の内容について議論を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

では、初めに、先日の小規模校の視察について、少し意見交換というか振り返りができればと思います。実際に小規模校を視察されたご感想を教えてくださいたいと思うのですが、いかがでしょうか。お願いします。

委員

先日の視察を終えまして、今現在、現場で関わっている校長として、感想を述べさせてもらいます。

職員数が少なくなる中で、チームで担任を回していきつつ、教科担任として複数の学年に関わっていく方法をされていたのを見させてもらいました。そのチャレンジは、素晴らしいことであると思っています。ただ、限られた職員数で選択肢がない中、無理をしているというか、大きな負担が教員にかかっているとは感じています。1学期は、校長先生もおっしゃっていましたが、みんな必死になって進められたのではないかと思います。

このシステムを進めるメリットは、子どもたちに質の高い教育を行うために、担任を固定せずにチームを組んで複数で指導に当たることができる点や、たくさんの職員が多面的・多角的に子どもたちを見ることができる点、担任が替わっていくことで担任と子どもの人間関係の平均化ができる点ではないかと感じました。

子どもとの関わる時間が多くなればなるほど初めは大変ですが、その後は、少しずつ落ち着いていくだろうという感じを受けています。実際、子どもたちも落ち着いて学習に励んでいたと思います。

来年、再来年には、担任は学年を跨いでの教科の系統性を理解できるようになったり、それから、全児童を教えることになるので、児童理解の点では、副次的なメリットも出てくるのではないかと思います。

一方でデメリットは、特定の学級担任と少人数のクラスでの触れ合いの多いゆっくりとした穏やかな時間を共有するメリットは少ないことです。それから、担任や教員が欠けた時に、その代わりが来ない、人員不足へのリスク対応の要素もあるかと思います。それから、1クラスの人数が多いと、やはりその教育効果が半減しますし、教員への負担も大きくなることが考えられます。清和台南小学校は6年生が少し多かったかと思っています。職員数が少ない状態でチーム担任制のシステムを組んでいるので、週時程を組む時や、教員が休んで欠けた時、その対応が難しいと思います。このことが、最初に私が述べた無理をしているという感想に結び付くというところでは。

ちなみに、1学期の初めには、授業に行ってみると、時間割が重なっていて別の方が授業を既に行っていたということもあったそうなので、現在はシステムをととても努力して組んでいるのだらうと感じます。

それから、視察とは全く関係なく、清和台南小学校ではありませんが、やはり子どものトラブルは起こりますし、そのトラブルが深刻化した際、単学級ではできないクラス替えといった物理的な方法が使える複数学級は子どもや保護者、教員にとっては、大きなメリットであると思います。また、クラス替えというのは固定化した人間関係の改善の意味もあるかなという点です。

小規模校でのメリットと難しさというのは、これまでも述べられて話し合われてきていますので、私の今言ったところは、重複している部分もたくさんありますが、校長として学校運営に携わる中で、子どもたちの最善の利益を得るためには、メリットを選択できる環境であることを望むかなと思います。それには、ある程度の職員の数とクラス替えは、運営上、とても重要かと視察しながら考えました。

会長

ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。お願いします。

委員

本校が、市内でも一番大きく、特別支援学級を含めて全部で26クラスある学校ですので、小規模校は、非常に学校が落ち着いており、空き教室もたくさん利用できる場所もあって、そういったところは、本校に比べると非常にうらやましいと感じました。

あと、中学校の教員の目から見ますと、授業中であつたため、職員室に教員が一人もおられませんでした。ALTの教員がいったん入ってこられましたけど、すぐ出ていかれました。管理職の教員がご案内してくださっていたというのがありますが、加配の教員が少ないため、何か緊急時に対応するという体制を組むことが大変であるというところは見て感じました。

また、教科担任制で授業を行っているご説明をいただきましたが、1学年1クラスしかないということは、教材を1つ準備しても、その授業をやり終えたら、もう次の別のクラスで使うことができません。中学校でしたら、1つ教材を準備すると、複数のクラスでその授業を行いますので、それと比較すると教材準備が非常に大変なんだろうと思いました。

せっかく教科担任にできたのであれば、1つの教材を何度か使うことができるという状態になると、教員の余裕もでき、それが子どもへ関わる時

間などにつながっていくのかと感じました。

ですので、小規模校の教科担任制は、複数の生徒と関わることができるというプラス面はあるかとは思いますが、教材準備の過度な負担というのを少し感じました。

会長

ありがとうございます。

他に保護者の立場からご覧になった感想等をお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員

教員の方のご負担などは、その日見学しただけということだと保護者の目からは分かりませんでした。先ほどありましたように空き教室が多いというところで、支援学級の立て付けなどをうまくされているとは思いました。

小規模校という観点とは少しずれるかもしれませんが、地域との関わりがすごく多く、独自の取り組みや、お祭りをされたり、オープンスクールをされたりなど、各市内の学校でもされているかもしれませんが、自分の地域とはまた違ったいい取り組みだとは、お聞きしていて思いました。

その時に質問もさせていただきましたが、清和台南だけではなくて、清和台小学校とも連携して同じような地域の取り組みをされているということでしたので、清和台地域というところで、小学校と地域との連携というのをされているということが分かりました。

これも、小規模校の話とはそれるのですが、ホットルームなども少し覗かせていただいて、あまり他の学校を拝見することがありませんでしたが、学校によってかなり色が違うという印象を受けました。私から見た印象は、保健室の延長のような感じがあったので、もっと明るいオープンな雰囲気の場合であってもいいのかと思いました。ですが、それぞれの小学校、中学校などでのいろいろなお考えがあってやっておられるのもあるかと思えますので、それぞれのいろいろな子どもたちが入りやすい雰囲気のホットルームの在り方というのも、一つ必要なのかと見学させていただいて感じたところです。

会長

ありがとうございました。

委員

私も小規模校ということで、見学に行かせていただく前は、すごく寂し

そうかな、少し静かかな、などという勝手な想像で行きましたが、やはり子どもはどこに行っても元気だというのを感じました。教室も空き教室などが結構出ているのでどうしているのかと思いましたが、その辺もうまく利用しているのだと思いました。教室が埋まっている学校は、そういう使い方ができないのだろうかというのを感じました。

また、地域の人との交流もうまく行っていて、行事なども地域の人を含めて回しているのをすごく感じ、結び付きを強く感じました。

プールについては近くの民間のプールをお借りして行っているということですが、プールを掃除したり水を管理したりという負担が、地域との連携の形で解消できるんだということも感じました。

ただ、やはり小規模校ということで、職員の数が足りないというのは、すごく感じました。それぞれ専門の先生がいなくなるということで、図工の先生がいらないというお話を聞きました。そうすると、他の先生の負担がいろいろ増えてくるのであろうと思いました。その点は、そうなった時に、実際に保護者からも不安の声が上がったと聞きました。先生も専門ではない図工をやったり、いろいろ大変なのであろうと思いました。

またいろいろ考えて工夫して、うまく先生たちも子どもを見て勉強を教えてくださいているというのはすごく感じましたが、保護者目線で言いますと、クラス替えがないのは、特に人間関係など、何かトラブルがあった時に、ずっと6年間一緒というのは、すごく不安要素ではあるということを感じました。

会長

ありがとうございます。
ほかにいかがでしょうか。

委員

私は、建築計画の分野の出身ということで、その視点から言いますと、広い幅の廊下と、あとは、教室内のすっきりした感じというのがすごく印象的で、視察中にも他の先生と少し話をしていましたが、廊下の幅が広い分、いろいろな物を廊下に出すことができます。その分、教室がすっきりした感じになっているのがすごく印象的でした。それは、建築計画でもこれからきちんと考えないといけないことだということを感じました。

例えば、地域活動が非常に活発な集会所など、すごく積極的に使われている公共施設というのは、物がどんどん増えていく傾向があるので、そういう点から、清和台南小学校にもいろいろな物がありましたので、活動が

盛んに行われている証拠なのではないかと見させていただきました。

あと2点ありますが、1つは、先ほど他の委員の方もおっしゃっていましたが、地域の活動です。コミュニティ協議会があると思いますが、視察後に自治会や自主防災会などのことを少しウェブで調べたところ、2つの地域が別々に活動しているのではなく、清和台地区として活動をされていることを知りました。視察の時の話でも、清和台南小学校だけで行うプログラムというのはあまりなく、コミュニティ協議会の方が、清和台小学校と同じように進められているという話もありました。もし、このような学校の統廃合を進めることになったとしても、地域が分断されるなど、そういった可能性は低いのだろうということを感じました。

最後ですが、テニスコートの利用やお祭り、音楽会など、そういった地域の行事を学校でされているという話があったかと思います。もし仮に学校再編などの話となった場合には、テニスコートはどうなるのか、祭りは今後はどうなるのか、どこでやるのかという話に必ずなると思います。その時に、今の活動を前提に跡地利用を考えるなどというのは、なるべく避けたいところだと感じています。

それを既得権益という言い方をするかどうか分かりませんが、跡地は跡地として、将来的にこの清和台のこのエリアは、これだけの広さであるので、こういう使い方をしていこうという方針で考えていくべきです。例えば、多世代交流や多文化共生というキーワードでやるのであれば、単にそこで、テニスコートで異なった地域の方がテニスをするだけではなく、子ども向けのテニス教室などを必ずやる、またミニテニス大会を開催してみるなどです。

そのように、今の活動を前提に、あまり考えたくないという気がしました。なので、仮に再編などを考える場合には祭りにしても音楽会にしても、学校の行事は清和台小学校、もしくは新しい小学校でと全部を持っていくのではなく、部分的には、その地域に残しておいたほうが良い活動などもあるのではないかと考えながら見せていただきました。

会長

ありがとうございました。

委員の皆さまからご意見、ご感想を頂いたところでした。単学級の学校であったわけですが、学年ごとに少しくラスのサイズ感が違っており、学級の数の問題もそうですが、学級の規模の話は、やはり大きいというところが見えてきました。それから、この間のご意見、ご感想の中でもありましたけれども、学校としてかなりあれこれ手を打って、良くされている様

子というのがよく伝わってきました。しかし、これも皆さんおっしゃっていたとおりで、絶対的な人の数の制約というところの難しさは、共有できたところなのかと思います。

それから、地域との関わりの多さのお話も出てまいりました。これまでの議論を少しなぞった中で言うと、学校の規模が大きくなり過ぎることで、学校の中のことで手いっぱいになり、地域との関わりが減ってしまうと思いますが、清和台の地域だから地域と関わっているのか、規模が小さくて、地域と関わることで活力を見いだそうとしているのかというあたりの区別がつかないところではあります。地域との関わりやその姿勢というのを、学校の在り方を考えていく中でどう大事にしていくかというあたりは、一つ大事な論点だったかと思います。

それから、もう一つ、少し細かい話ではありますがけれども、かつての学校規模があつての現況の小規模ということで、空き教室が大変多く、これが割と機動的にスペースを使える根拠になっていたというところがあります。今後、学校の在り方というのを考えていく時に、ぎりぎりのサイズ感で教室の数を設定していくと、教室の余裕があつたからできた活動ということに少し制約がかかる可能性があり、学級の数というより部屋の数について、少し余裕を見ておく必要はあると思いました。余裕があると、いろいろなことができるといういい事例を見せていただいたという感想です。それから、全体としては、これまでの審議会の中でも出てきた、小規模校の大変なことについてのお話を復習し、答え合わせをすることが幾つかあったかと思います。いい機会を頂けたかと思いました。

視察いただいた内容等々をまた少し頭に置きながら、この後の2つ目の議論として、お手元にあります基本方針案についての説明、意見交換というのができればと思っております。委員の皆さま、ありがとうございました。

それでは、続けて、今申し上げました川西市立学校のあり方基本方針の素案についての議論を進めてまいります。

5回目までの議論を踏まえて、事務局で素案をまとめていただきました。今日、この後の流れとしましては、ひとまずこの案のご説明を事務局からいただきます。

先に少し目を通していただいていたかと思いますが、1章、2章、3章、4章と区切れておりますので、それぞれの章ごとにご確認、ご意見を頂きながら、基本方針の案を固めてまいりたいと思います。

それでは、まず、一通りの通しのご説明を事務局よりいただければと思います。よろしく申し上げます。

事務局

①川西市立学校のあり方基本方針（案）説明

会長

ありがとうございました。

それでは、1、2、3、4と4章で出来上がっておりますので、各章ごとに確認、それから、ご意見がありましたらご意見を頂ければと思っております。

お手元の資料の1ページが第1章に当たっております。1章について、改めて見ていただきまして、いかがでしょうか。

ご意見が何かありましたらご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。特にはございませんでしょうか。よろしいですか。

（意見なし）

それでは、第1章については、机に出していただいております原案で進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

続けて、2章を見てまいりたいと思います。2章につきまして、2ページ目、3ページ目に当たりますが、いかがでしょうか。ご意見がございましたら発言いただければと思います。

委員

2章についてよろしいでしょうか。

会長

お願いします。

委員

この2章のところは、川西市の学校の現状ということで、広い視野で書かれていると思います。その中の2章の最後のところに公共施設等総管理計画の話が出ているかと思います。今年度、川西市でその総管理計画の見直しをしていると聞いていますので、こちらと今後、整合性を合わせるということは、お願いしたいと思います。

あと、もう一点ありまして、総管理計画という記載のところ、大規模改修や長寿命化改修を実施しながらと書かれていますが、その総管理計画は、総量削減、つまりは公共施設の床面積はこれだけですが、これからこれは維持管理が難しいので何割削減を目指すかということをおそらく書かれると思います。恐らくその大きな床面積を減らそうという方針の下、川西市では、例えば、学校を統合することによって面積がこれだけ減

りましたという話になると思います。他の自治体を見ていると、「減りました」、「おお、よかった。次どうするの」、「いや、もうあまり減らせる学校もないのだよな」というような感じになってきています。本来、公共施設等総合管理計画というのは、公共施設を減らそうというよりは、50年前などに造った公共施設の姿が、今のライフスタイルや社会に合っていないので、今の時代に合う公共施設にしていきましょうというものです。そう考えると、部分的には、廃止したほうがいい施設や新しく造らないといけない施設もあり、今の時代に合う公共施設の姿を追求すると、結果として面積は減らしていきましょうという話になるはずですが、何が言いたいかと言いますと、総合管理計画に沿って学校のあり方を考えていくのですが、決して総床面積を削減するためということではなく、今の時代に合った学校の姿を追求した結果、総合管理計画の目標にも貢献できる予定であるような、そういうニュアンスを出してほしいと思います。

少し伝わりにくかったかもしれませんが、その総量を削減するためのあり方検討ではなく、むやみやたらに60年から80年に長寿命化すればいいという話でもなく、今の新しいこれからの時代に合った公共施設の姿を、ぜひ体现していくんだというメッセージを出していただきたいと思います。

会長

ありがとうございました。

学校施設としてのあり方についても、しっかり追求をする必要があるということですね。市全体の公共施設のあり方の一部分ではありますが、学校施設としての望ましい形をやはり考えていきましょうというご意見かと思われました。こちらのご意見を含めて、第2章、その他ご意見でございますでしょうか。よろしいですか。

(意見なし)

会長

そうしましたら、事務局にお願いです。基本方針の案の取れたものを作っていく中で、今のご意見を反映する形で作り込みを進めていただければと思います。よろしくお願ひします。

それでは、3章についてですが、3章が一番ボリュームがあります。4ページ分あります。なので、1と2に分けて議論ができればと思っております。まずは3章の1、4ページ目と5ページ目に当たる場所ですが、この2ページ分につきましてご意見はいかがでございますでしょうか。

委員

まず、望ましい学校規模ということで、アからカが書かれております。ずっと議論の中で小規模校、大規模校のデメリット、それから、メリットということで話し合いを進めていったと思います。ここで書かれているのは、割と小規模校でなかったらこのようなことができるというメリットが書かれていると思います。メリットを生かすということを今後考えていくほうがいいと思いますので、こういった形でメリットを打ち出していくというのが大事であると思っています。

メリットの中には、先ほど小規模校の視察に行かれた時の話にあったように、教員負担をなくしていくことや、子どもたちの学びをしっかりとしていくためにチーム担任制や教科担任制というのを入れていくことも加わってもいいのではと少し感じました。

それと、もう一点ですが、通学距離と通学時間のところで書かれている基準は、文部科学省もこういった形のものをしていますし、私のいる神戸市でもこういうものは出しています。今後、例えば統廃合等を考えていくのであれば、あまりにこの基準どおりで考えると、なかなか難しいのではないのでしょうか。今現在の学校がこの基準で行っているので、今後を考えていく中で、この基準というのを何が何でも守らなければいけないということは、なかなか厳しいのではないかと少し思っています。

(3) 通学距離・通学時間の基準の下のところには、基準を持ちつつということが書いてあります。今朝の新聞に、兵庫県の多可町で、3つの中学校が1つになり、一番遠い子は、20キロを通わなければいけないというような記事が載っていました。前に私はこの場で、大阪の能勢町で、1つの町を全部1つの学校にしたということをお伝えしました。そういう形をつくる上では、通学手段を一番しっかり考える必要があります。歩いてということだけを考えていると、なかなか厳しいので、通学手段の選択という表現がいいのかどうか分からないですけれども、そういったことも加味しながら通学距離・通学時間基準というのがあったほうが、今後を考える時にいいのではないかと少し思いました。

会長

ありがとうございます。

特に通学距離、時間のところは、4章のところで出てくる話ではありますが、時代が変わるにつれて見るべき場所が変わってくるのかということと、距離と時間が果たして併記できる社会状況がずっと続くのかですよね。距離はともかく時間という話になっていくのかもしれないということかと思っ

て聞かせていただいております。ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

委員

少し話が重複しますが私もその通学距離・通学時間というところで、保護者としては、少し気になるころだと思いました。

この文言をどうしたらいいかというのは、私も分かりませんが、大体、距離的に遠い、不便だと思う時に、いつもこの基準を出されて、この基準があるから駄目ですというような、一律で要望を切られることもあります。今言っていたように、例えば統廃合をすることによってより通学が不便な子が出てきた時に、この基準があまり縛りにならないような、保護者の懸念材料とか不安材料にならないように、柔軟な適用ができるような文言を入れておいていただけたらうれしいと思いました。

会長

ありがとうございます。

今のご意見、(3) 通学距離・通学時間の表の下に、過度な負担にならないような配慮という文言はありますが、もう少し踏み込んでほしいというご意向ですか。

委員

そうです。過度な負担というのは、例外中の例外のような感じでなると、大半の子は対象にならないようになってきたら、少ししんどいということもあるのでは、そんな感じですかね。

会長

分かりました。ありがとうございます。

このあたりもぜひ引き取っていただければと思うところです。

今は、引き続き3章の1のご意見を頂いているところですが、いかがでしょうか。

委員

重ねて同じようなところを言っていることになるかもしれません。

まず、(1)の望ましい学校規模のオのところでは、中学校においては、免許外教科担任制度を活用する必要性がなくなるというところを挙げていただいておりますが、1学年3学級というのが出てくると、免許外の申請をせざるを得ないところが出てきますので、この4学級からというのが、中学校にとっては本当に適切な数字なのかと感じております。

あと、(2)の学級規模についてですが、市独自の人数にしてしまうと、結局、教員を市独自で採らないといけません。今、川西市が、中学校では、少人数学習というのを市独自で教員を採用して進めようとしてい

っていただいております。私の学校は、予算としては、2人を配置できるようになっておりますが、その適切な人材が見つからないというのがこの2年ほどの状態であります。ですので、市独自で人を探していくというのは、実際のところ難しいので、学級規模においては、国の基準に準じるしか仕方がないのかというところは思っております。

会長 ありがとうございます。今のご意見の部分は、学級規模のところ少し加筆をしてほしいというご意向ですか。解釈の問題としてそういうことがあるというのを議事の上で残しておく、今後の参考になるという位置付けでしょうか。

委員 基本方針案に説明してあったところをさらに言わせていただいただけですので、この内容でも十分伝わっていくのかとは思いますが。

会長 ありがとうございます。その点で言うと、確認を忘れていましたが、最初にご発言をいただいていた学校規模に関するメリットを割と前に出した書き方については、これは、このままでいいだろうというご意見の部分かというのと、あと、通学距離・通学時間の話が出ていたところですが、何か書きぶりとしてというご意見をお持ちでしょうか。

副会長 適切な言葉というのがなかなか思い浮かびませんが、通学距離のことに關しては、前にも一度、ほかの委員から公共のバスという通学手段の話が出たりなどがありました。通学距離が広がってきた時に負担をなくそうとすれば、そういった交通機関を使って、徒歩ではなく行ける通学手段で柔軟な対応ができるということかと思えます。そういった意味合いが入っていれば、だいぶ考えやすいのではないかと思います。

会長 ありがとうございます。
先ほどの(3)通学距離・通学時間の表の下の部分の書きぶりの話で言うと、通学手段の柔軟な選択であったり、通学手段の柔軟な選択に対しての考慮という辺りが、追記をするとしたらポイントになってくるのかという感想を持っておりました。ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。3章の1に関してご意見がございましたらと思えますが、よろしいでしょうか。

(意見なし)

会長

この間、出てきたご意見としては、通学距離・通学時間についての書きぶりです。少し引き取っていただけるとありがたいと思うところです。事務局、よろしくお願いします。

それでは、続けて3章の2です。お手元の資料で言うと、6ページ、7ページの望ましい学校規模に向けた基準および方策の部分になります。こちらについてご意見がございましたらご発言いただければと思いますが、いかがでございましょうか。よろしくお願いします。

委員

私が不勉強なところもあって教えていただきたいです。7ページの下のイ、インクルーシブ教育というところで、1行目の「性別」という文言を「性差」に変えられたということでしたが、この性差という言葉に込められる意味合いというのを、もう一度、教えていただきたいです。

あと、もう一点、国籍、人種、言語、性差、障害の有無以外にも何かあるかもしれないので、細かいところですが、「等」というのは、入れておいてもいいのかと思いました。

会長

ありがとうございます。今、事務局から少しご説明いただけますか。お願いします。

事務局

川西市の教育大綱でこのインクルーシブ教育という項目立てをして盛り込んでいますが、その中で、インクルーシブ教育の説明書きのところでの「性差」という表現を用いさせていただいています。したがって、「性別」から「性差」に修正をさせていただいております。

また、障害の有無等の、「等」というのが教育大綱の中には入っていません。基本方針案にも記載しておりません。

インクルーシブ教育といった時に、ここに挙げられているもの以外も何か想定されるものがあるかどうかという指摘かと思っておりますので、また確認をさせていただいて、次回の修正までに研究をさせていただきたいと思えます。

委員

ありがとうございます。

性差という言葉に耳なじみがないと思ったので、あまりそこに注釈は要らないかもしれないですが、発言させていただきました。

あと、その「等」というところに関しては、私もすぐに思い付くところ

はありませんが、例えば、今まで議論してきた学校に行きにくい子だったり、なじめない子どもなども多様性というところで行くと、そのようなことも考えられるかと思った次第です。

会長

ありがとうございます。

事務局にぜひ引き取ってご検討いただければと思います。

その他いかがでしょうか。ご意見を取りまとめる役から逸脱して少し意見を言わせていただきたいと思いますと思うところです。

6 ページ、検討の基準のところ、小規模校、大規模校、望ましい学校を満たさない状況となった場合というところでそれぞれ書いていただいています。少し気になるのが、例えば、小規模校は、継続して学年が単学級にならなければ何の手だても打たれないのか、大規模校は、望ましい規模に落ち着くまで特に手だてを打つ気はないのかという読まれ方もしかねないというところです。

具体的に何をするかまで書き込む必要はないと思いますが、状況に応じた適切な手だてをするという姿勢は、ぜひ見せておいていただいたほうがいいかと思います。要は、特に小規模校で言うと、(1)と(2)の隙間になると思います。校区を変更するなど、学校を統合するまではいかないが、学校の規模の小ささが気になっており、いろいろな教育活動で望ましさが出しにくいとなった時に、議論が熟するまでは、放っておくというメッセージに取られてしまうと非常にもったいないことになります。ですので、状況に応じた手だてを打っていきますというメッセージが伝わる文言をどこかに入れておいていただいたほうが、学校のあり方の答申としては、いいのかという思いを持って読ませていただいております。まとめる役のはずですが、少し気になったところを発言させていただきました。

そのほか、小中一貫教育の書き込みを7ページにしてあるところですが、何か気になった点等はございましたでしょうか。

副会長

見させていただきましたが、時間の良さが分かりやすく書かれていると思っています。これは、小規模校の1つの対策にもなるかもしれないということで私も紹介してもらいましたが、特に内容的には、大丈夫かと思っています。

マイクを持ったついでに1つよろしいでしょうか。今、言われた検討基準のところ、少し疑問に思ったことがありました。小規模校の中で、今後、継続して学年が単学級になった場合はということです。これは、中学校の

場合は望ましい学級規模を下回る規模が単学級ではないので、将来的に継続して学年が単学級にならないのかと思っています。

中学校の場合は、3学級になったら少し考えていけないということになるのかと思うので、そうすると、少し表現の仕方が違うということを感じました。

会長

ありがとうございます。

今、後半にご指摘をいただいた部分で言うと、6ページ上の部分、小規模校については、小学校については、中学校についてはという分けた書きぶりが、もしかすると必要かもしれないというところですか。これも一つ引き取っていただければと思うところですか。

その他いかがでしょうか。

事務局

先ほどご指摘いただいた中学校の部分で、確かに中学校のところで小規模化をして、望ましい学級規模である4学級～6学級を下回ってきた場合というのは、会長もおっしゃったとおり、何もしないというわけではなく、いろいろな手だてをしていくことになると考えております。

その上で、特に単学級になった場合は、クラス替えができないという、どうしようもない状況になってくるということから、そういった場合には、学校内での工夫というよりも、校区を変更したり、学校の統合というのを視野に入れていかなければならなくなるのではないかとこのところでは考えております。小規模化に加えて単学級が生じるというところをトリガーとして置いているという考えで、ここは記載しております。

中学校が小規模化、4学級を下回る状況になった場合には、委員もおっしゃっていたとおり、免許外教科担任制度を活用しなければならなくなるという状況が生まれますので、その際は、学校内または教育委員会も一緒になって、いろいろ工夫をしながら対応させていただく想定であるという考えです。

会長

ありがとうございます。

今のお話で言うと、大きく書きぶりを小中で分ける方向性ではないという理解でよろしいですか。そうすると余計にですけれども、望ましい学校規模と実現するための方策の間の隙間の幅が、小学校よりも中学校のほうが幅が広いということが見えてくるのかと思います。今、事務局より説明

がありましたが、この辺は、いかがでしょう。

副会長

中学校の過去のを見せてもらうと、全体で9学級、10学級というところもあるので、今言われたような対策を学校と共にやっていくんだということがあればいいのかとは思っております。

会長

ありがとうございます。

そうすると、先ほど取りまとめる立場から逸脱してお話しさせていただいたところですが、状況に応じて適切な手だてを入れますという記載は、ぜひ入れ込んでおいていただけると整合性が取りやすいかと思った次第です。よろしく申し上げます。

それでは、3章の2、6ページ目、7ページ目については、今、縷々（る）出てきた意見を事務局に引き取っていただきながら、基本方針をまとめていただくというところで進めていただきたいと思います。

それから、8ページの留意事項の部分を私はやや飛ばしてしまっていたかもしれません。望ましい学校規模に向けた留意事項ということで6点挙がっているのが8ページになりますが、こちらに関しては、いかがでしょうか。何かございましたらご発言いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(意見なし)

もしかすると、先ほど委員がご発言をいただいていた施設のあり方のような話を見た時にも、ここで言うと、イヤカあたりの書きぶりに少し関連するところが出てくるかもしれないという感じがしますので、取りまとめの際に少しご留意をいただくと整合性が取れたものになるかと思えます。

それでは、8ページも含めて3章の2です。望ましい学校規模に向けた基準および方策については、事務局で議論を引き取って取りまとめをよろしく願いいたします。

それでは、最後、書いている量としては少ないですが、9ページです。第4章の基本方針の見直しについてというところです。

先ほどご説明がありましたとおり、地域の状況が、この後、どう推移するかというのは、なかなか見えないところもありますので。ある種、この基本方針についても有効期限と言いますか、賞味期限のようなものをつくっておかないと、なかなかうまくはいかないだろうということもあろうかと思えます。基本方針の見直しにつきまして何かご意見がございましたら

いただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(意見なし)

先ほどの資料の地域事情の変化や子どもの数の変化、人口の変化だけでなく、例えば、直近で言うと、中学校の1学級当たりの定員が35人になったり、通学距離・通学時間も、市としての基準がある一方で、国の基準や参考にするものが、変わってくるケースも出てくるかもしれません。例えば、先ほどの通学手段の話で言ったように、距離と時間というのを併記するやり方が今後いつまで有効かとなった時に、どちらかだけの記載にするなど、出てくる数字そのものを変えていくということが、時期が変わっていくごとに出てくるかと思います。

この辺は、今回の議事等々で出てきた内容というのが、次に見直す時の一つヒントになっていくのかと思っているところでございます。

それでは、4章については、特段ご意見がございませんでしたので、この形で進めていただければと思います。ありがとうございました。

1章から順に見てまいりましたが、最後に少し確認ということで、また最初から通して、そういえばこの点を言っていなかったというので、発言をもう少ししておきたいという点がございましたら、最後、確認ができればと思いますが、いかがでしょうか。

大丈夫そうでしょうか。

(意見なし)

では、川西市立学校のあり方基本方針(案)に係る議論については、ここで取りまとめとさせていただきます。ありがとうございました。

会議録につきましては、冒頭も説明がございましたが、発言要旨を事務局でまとめていただきまして、私のほうで確認・承認の上、公表ということになります。

本日の議事は、以上となります。次回につきましては、審議会としての答申を行う予定となります。今日の議論を踏まえまして、基本方針の案につきましては、修正を加えまして、事務局で取りまとめをお願いしていきます。その他お気づきになった点がございましたら、事前に事務局までお知らせいただくと助かります。その修正も反映した内容で次回の答申をさせていただきます。修正のご意見の締め切りにつきましては、

後ほど事務局から改めてご連絡いただけると聞いております。

それでは、ご協力ありがとうございました。進行につきましても、事務局にマイクをお返ししたいと思います。ありがとうございました。

事務局

ご指摘を何点かいただきましたので、その部分については、また修正をして、次回の審議会までの間、できるだけ早い段階で事務局案をメール等であらかじめ委員の皆さまにご送付させていただいてご了承をいただきます。できるだけ早めに対応させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局

それでは、皆さま、長時間にわたりましてどうもありがとうございました。

最後に事務局からの連絡事項をお伝えします。次回の審議会につきましては、10月29日火曜日の予定でございます。改めてご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議はこれで終了とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

[閉会 午後4時20分]